

セーフティネット保証 5号のインターネットによる代理認定申請が可能になりました！

「セーフティネット保証 5号」について、金融機関による「Web代理認定申請」の受付を開始しました。
「危機関連保証」及び「セーフティネット保証 4号」のWeb代理認定申請と合わせてこちらも是非ご利用ください。

●金融機関による「Web代理認定申請」を使うには？

1. 申請対象の事業者がセーフティネット保証 5号の認定要件を満たしていること
2. 事業者から金融機関への委任状（横浜市指定様式）があること

※以下に該当する場合、Web代理認定申請は利用できません

- ・前年実績のない創業者など、緩和措置を利用する場合
- ・営んでいる事業に非指定業種が含まれている場合

●金融機関による「Web代理認定申請」のメリット

- パソコンやタブレット等から、簡単な操作で申請できます
- 認定会場の受付時間外でも申請できます
- 申請・審査における対面手続きが不要となり、認定書の写しをダウンロードできます。
(原本が不要であれば来場不要)

●必要書類（※申請前にご準備ください）

※金融機関によるWeb代理認定申請では、「委任状」が必要となります。

「認定申請書」と「認定代行申請一覧」は不要です。

事業者が法人の場合

事業者が個人事業主の場合

- | | | |
|---|---|---|
| ① | 履歴事項全部証明書
※ 3か月以内のもの（コピー可） | 青色申告決算書 1 ページ目 ※直近のもの
（又は、所得税確定申告書Bの第一表） |
| ② | 業種確認・売上高計算書（横浜市指定様式）
※銀行支店長印又は税理士・公認会計士押印済みのもの | |
| ③ | 委任状（横浜市指定様式） | |

※スキャンした画像だけでなく、タブレット等で撮影した写真でも可です。
その際は、細かな文字が読み取れるよう、鮮明な写真の添付をお願いします。

※上記必要書類は金融機関による代行申請の場合に必要な書類です。
事業者の方によるWeb申請に関しては、「事業者向けのご案内」をご覧ください。

■金融機関向けWeb代理認定申請の入口、必要書類のダウンロードは、以下の横浜市HPへ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/nintei/websinnsei.html>



横浜市 Web認定

検索

●セーフティネット保証5号WEB認定申請の流れ

1

必要書類を事前に準備 ※前ページ参照

2

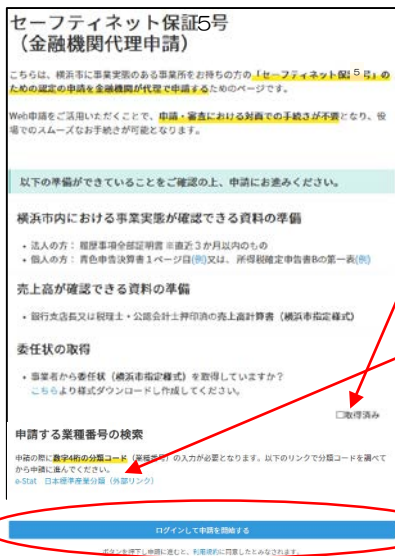


金融機関向けの
ボタンをクリック！

横浜市HPからアクセスください
※前ページ参照

3

書類が準備できていること及び業種の分類番号を確認した後、「ログインして申請を開始する」をクリック



お手元の委任状に

- ①委任者の情報
- ②受任者の情報
- ③受任者の印

(支店長印又は押切印等)

が記載されているか確認の上、チェックをしてください。

このボタンを押すとe-Stat(政府統計のページ)から業種の分類番号を検索・確認できます。分類番号の確認後、下の「ログインして申請を開始する」ボタンが押せるようになります。

※ 業種の分類番号を確認する前は申請開始ボタンが押せないようになっています。必ず上のボタンから分類番号の確認を行ってください。

4

アカウントを作成し、システムにログイン

Google、LINE、当システム用アカウントからお選びいただけます。

申請時にログインしたメールアドレス宛に、申請完了、交付物発行、対応完了(審査完了)の連絡メールが届きます。認定書をお受け取りになる方が受信できるメールアドレスを登録することをお勧めします。



5

金融機関情報を入力

セーフティネット保証5号（金融機関代理申請）

金融機関の情報

担当者名

申請に不備があった場合の連絡先のご担当者氏名を入力してください

連絡先電話番号

申請に不備があった場合などに、連絡が来る可能性があります。日中に連絡のつく電話番号を入力してください

金融機関名

支店名

担当者の所属する支店名を入力してください

「申請者の情報」の入力へ進む

案件の内容についての確認をする可能性がありますので、案件の金融機関の担当者の方の情報を入力してください。

上記担当者が所属する支店名を入力してください。

6

申請する企業の情報を入力・必要書類をアップロードし、申請

申請完了後、**申請完了**のメールが「noreply@mail.graffer.jp」から届きます。
 ※メールが届かない場合、ドメイン指定により受信拒否されている可能性があります。
 「@mail.graffer.jp」の受信設定をお願いします。

7

交付物発行のメールを受信 ※原則当日～翌営業日程度

審査完了後、本市が申請詳細画面の交付物欄に**認定書の写し**をアップロードすると、**交付物発行**のメールが「noreply@mail.graffer.jp」から届きます。

認定書の写しは原本と同様に融資手続きにお使いいただけますので、印刷をしてご利用ください。

8

対応完了のメールを受信

認定書原本のお渡しの準備が整うと、**対応完了**のメールが「noreply@mail.graffer.jp」から届きます。

9

認定書原本の受け取りをご希望の場合

原本での受け取りをご希望の方は、**対応完了**メールの受信後、**委任状**及び**名刺**をご用意の上、受付時間内に認定会場までお越しください。

※「認定代行申請一覧」は不要です。

※委任状は確認後お返しますので、保管をお願いします。



● 認定書写しの電子データ受け取り方法について

1

交付物発行メールの**受信後**、申請者詳細画面に交付物欄が表示されます。

申請一覧 / 申請詳細

セーフティネット保証5号認定申請

この申請を元に新規申請

申請基本情報 申請内容 **交付物**

申請ID
6972-1298-7327-2327893

申請先
横浜市

対応ステータス
完了

手続き名称
セーフティネット保証5号認定申請

申請者情報

種別	個人
氏名	横浜 太郎
氏名(カナ)	ヨコハマ タロウ
住所	横浜市中区港町1-1
屋号	横浜商事

2

ダウンロードをクリックすると、**認定書の写し**の電子データが取得できます。
印刷をしてご利用ください。

自治体トップ / ネット申請一覧 / 6972129873272327893

申請一覧 / 申請詳細

セーフティネット保証5号認定申請

この申請を元に新規申請

申請基本情報 申請内容 **交付物**

sample.xlsx

ダウンロード

【受付場所】 横浜市経済局金融課
横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市庁舎31階
【受付時間】 平日 午前 9時～11時
午後 1時～4時
【お問い合わせ】 TEL : 045-671-2592 FAX : 045-664-4867